

資料編
3西尾市公共施設再配置モデル事業
～次年度予算で取り組むモデル事業～

■平成24年度は5つのモデル事業を実施予定

基本計画を読んでいただき、公共施設再配置というものが、何のためにどのようなことを行うものなのか、少しでも理解していただけたでしょうか。

西尾市では、基本計画第1章P11の公共施設再配置行程表（ロードマップ）で示したとおり、平成26年度から30年度までの5年間で第1次実施期間とした具体的な再配置プランとして（仮称）実施計画を平成24年度に策定することになっています。しかし、今年度から公共施設の現状データを収集し分析していることで、再配置すべき公共施設の問題点がいくつか明らかになってきました。

そこで、市民の皆さんや職員に対して、公共施設再配置の具体的な「姿」を伝えることで、理解をより深めていただこうと、（仮称）実施計画のプランが稼動するまでの間に取組みが始められる再配置事業をモデル的に実施することを計画しました。このモデル事業の実際の動きを見ることで、皆さんに公共施設再配置をより身近なものとして意識していただきたいと考えています。

平成24年度に実施を予定しているモデル事業は6つです。合併直後であることから、旧3町等の公共施設の再配置モデル事業が5つあります。下の表は5つのモデル事業の再配置効果を想定したもので、詳細はP10のとおりです。

▼平成24年度実施予定の公共施設再配置モデル事業の想定効果

	再配置モデル事業 ※《》内は施設名	再配置効果
1	《幡豆支所》 借地駐車場の契約解約、東側倉庫の解体、旧議場の改修	低利用財産の処分・有効活用
2	《消防署幡豆分署》 分署機能移転	施設の統廃合（複合化）
3	《吉良支所》 借地駐車場の契約解約	低利用財産の処分
4	《旧一色郷土資料館》 施設解体、跡地売却	低利用財産の有効活用
5	《旧吉見邸》 施設処分	施設安全性の確保 未利用財産の処分
6	《一色町公民館》 多機能化計画 防災機能充実、地域交流機能充実 平成24年5月10日追加選定、6月25日発表	既存施設の多機能化による 利便性及び利用率の向上

西尾市公共施設再配置モデル事業一覧（平成24年度実施予定分）

再配置施設等名称	問題点	再配置方針【効果】
幡豆支所 借地駐車場、 東側倉庫、旧議場	<ul style="list-style-type: none"> 支所東側の借地駐車場（職員用）は合併に伴い、利用する職員が減った。借地駐車場には旧幡豆町が建設した東側倉庫がある。 支所2階及び3階（旧議場含む。）の空きスペースは再利用目的が決まっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 借地駐車場の賃貸契約を解約する。 借地駐車場の東側倉庫を解体する。 旧議場を改修して東側倉庫収納品を移動。 【低利用財産の処分・有効活用】
消防署 幡豆分署	<ul style="list-style-type: none"> 昭和54年に建築された施設の老朽化が著しく、今後の維持管理費が増加する。 職員駐車場の不足により借地駐車場を利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 分署機能を幡豆支所へ移転する。 →H24…実施設計 H25…支所改修予定 H26…分署解体予定 借地駐車場の賃貸契約を解約する（H26）。 【施設の統廃合…複合化】
吉良支所 借地駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 吉良支所西側の借地駐車場（吉良町公民館兼用）は合併に伴い、支所及び公民館の駐車場として余裕ができたため、利用度が下がった。 	<ul style="list-style-type: none"> 借地駐車場の賃貸契約を解約する。 【低利用財産の処分】
旧一色郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫として使用している旧一色郷土資料館は、施設の老朽化が著しく、倉庫機能のニーズが低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の使用目的の使命を終えているため、建物を解体し、跡地を売却する。 【低利用財産の有効活用】
旧吉見邸	<ul style="list-style-type: none"> 寄付を受けた大正初期の民家であり、老朽化が著しく耐震性に不安がある。 台風、地震などの災害時に隣接民家に被害を及ぼす恐れがある。特によう壁の安全性が不明である。 現在までのところ再利用の計画はない。 	<ul style="list-style-type: none"> よう壁の安全性を調査し、安全性が確保されなければ解体。 【施設安全性の確保】 【未利用財産の処分】
一色町公民館	<ul style="list-style-type: none"> 海拔0m地帯に立地する、耐震性が確保された3階建ての高層建築物で、4つの避難所機能（地震・風水害・津波一時待避所・医療救護所）を有しているが、設備面に不安がある。 ホール棟の利用率が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲料水兼用耐震性貯水槽の設置 ホール棟資料室の備蓄倉庫化 自家発電装置の新設 津波一時待避所整備（会議棟屋上手すり） ホール棟天井等の耐震補強 （仮称）地域交流センター整備（ホール席の収納・床フラット化、ホール棟空調施設整備） 【多機能化による利便性・利用率の向上】